

みやこ町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更箇所	変更後	変更前
P1	<p>基本的な事項</p> <p>(1) 町の概況</p> <p>ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p style="padding-left: 2em;">本町は福岡県の北東部に位置し、面積 151.34 km²、人口 <u>18,825</u> 人 (令和 2 年 (2020 年) 国勢調査) の町である。</p> <p>省略</p> <p style="padding-left: 2em;">本町の人口は、昭和 35 年 (1960 年) 国勢調査では、3 町合計で 27,147 人であったが、<u>令和 2 年 (2020 年) 国勢調査</u> では <u>18,825 人</u> となり、<u>60 年間で 8,322 人 (△30.7%)</u> 減少している。近年では年間に <u>200 人を超える</u>減少が続いており、この人口の減少は今後も続くものと予測され、令和 12 年 (2030 年) では <u>16,090 人</u> と推計されている。(国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) の推計による。)</p> <p>省略</p> <p style="padding-left: 2em;">合併前の旧犀川町は、昭和 45 年 (1970 年) 過疎地域対策緊急措置法による地域指定を受け、昭和 55 年 (1980 年) から過疎地域振興特別措置法、平成 2 年 (1990 年) から過疎地</p>	<p>基本的な事項</p> <p>(1) 町の概況</p> <p>ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p style="padding-left: 2em;">本町は福岡県の北東部に位置し、面積 151.34 km²、人口 <u>20,243</u> 人 (平成 27 年 (2015 年) 国勢調査) の町である。</p> <p>省略</p> <p style="padding-left: 2em;">本町の人口は、昭和 35 年 (1960 年) 国勢調査では、3 町合計で 27,147 人であったが、<u>平成 27 年 (2015 年) 国勢調査</u> では <u>20,243 人</u> となり、<u>55 年間で 6,904 人 (△25.4%)</u> 減少している。近年では年間に <u>200 人をこえる</u>減少が続いており、この人口の減少は今後も続くものと予測され、令和 12 年 (2030 年) では <u>16,346 人</u> と推計されている。(国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) の推計による。)</p> <p>省略</p> <p style="padding-left: 2em;">合併前の旧犀川町は、昭和 45 年 (1970 年) 過疎地域対策緊急措置法による地域指定を受け、昭和 55 年 (1980 年) から過疎地域振興特別措置法、平成 2 年 (1990 年) から過疎地</p>
P2		

変更箇所	変更後	変更前
	<p>域活性化特別措置法に基づき継続的に総合的、計画的な過疎対策事業を実施してきたところである。しかし、これらの取り組みを継続しているものの若年層を中心とした人口の減少を止めることが出来ず、<u>少子高齢化（令和 2 年（2020 年）国勢調査-65 歳以上高齢者比率 42.1%）</u>が急速に進んでいる。</p> <p>イ. 町における過疎の状況</p> <p>本町の人口は、第 1 次ベビーブームの昭和 25 年（1950 年）に 29,493 人となりピークを迎えた。その後昭和 45 年（1970 年）以降減少したものの、第 2 次ベビーブーム後の昭和 55 年（1980 年）前半には増加に転じ、26,000 人を上回った。_____</p> <p>_____</p> <p>その後は一貫して減少傾向であり、令和 2 年（2020 年）にはピーク時から見ると、<u>36.2%減の 18,825 人</u>となっている。</p> <p>この人口の動きを年齢による 3 区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 35 年（1960 年）以降減少傾向にあり、昭和 55 年（1980 年）以降に微増に転じるが、その後は一貫して減少している。生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 35 年（1960 年）後半から昭和 55 年（1980 年）前半までは緩やかな増減で推移していたが、昭和 55 年（1980 年）後半からは、</p>	<p>域活性化特別措置法に基づき継続的に総合的、計画的な過疎対策事業を実施してきたところである。しかし、これらの取り組みを継続しているものの若年層を中心とした人口の減少を止めることが出来ず、<u>少子高齢化（平成 27 年（2015 年）国勢調査-65 歳以上高齢者比率 37.5%）</u>が急速に進んでいる。</p> <p>イ. 町における過疎の状況</p> <p>本町の人口は、第 1 次ベビーブームの昭和 25 年（1950 年）に 29,493 人となりピークを迎えた。その後昭和 45 年（1970 年）以降減少したものの、第 2 次ベビーブーム後の昭和 55 年（1980 年）前半には増加に転じ、26,000 人を上回った。<u>昭和 55 年（1980 年）後半からは一貫して減少傾向であり、令和 2 年（2020 年）にはピーク時から見ると、34.8%減の 19,217 人</u>となっている。</p> <p>この人口の動きを年齢による 3 区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 35 年（1960 年）以降減少傾向にあり、昭和 55 年（1980 年）以降に微増に転じるが、その後は一貫して減少している。生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 35 年（1960 年）後半から昭和 55 年（1980 年）前半までは緩やかな増減で推移していたが、昭和 55 年（1980 年）後半からは、</p>

変更箇所	変更後	変更前
P3	<p>減少傾向にある。一方で老年人口（65歳以上）は、<u>平成7年（1995年）</u>に初めて年少人口を上回るなど一貫して増加を続けており、令和2年（2020年）の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は<u>42.1%</u>である。既に4割を超えており、福岡県の高齢化率（<u>28.1%</u>）よりも<u>14ポイント</u>高い。</p> <p>このままの状況が続いた場合、本町の将来人口は令和42年（2060年）にはピーク時から69.3%減の9,057人、高齢化率は48.8%に達し、およそ2人に1人が高齢者になると見込まれる。年齢による3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口の減少が大きく、老年人口は<u>令和7年頃（2025年頃）</u>から<u>減少に転じると推計される。（「社人研」及び「みやこ町人口ビジョン」の推計による。）</u></p> <p>省略</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>本町の人口は、昭和35年（1960年）国勢調査では、旧3町合計で27,147人であったが、昭和50年（1975年）までの15年間で2,057人（△7.6%）減少、昭和50年（1975年）から<u>令和2年（2020年）国勢調査までの45年間で6,265人（△25.0%）</u>減少し人口<u>18,825人</u>となり、昭和35年（1960年）当時と比較して<u>8,322人（△30.7%）</u>減少している。これは少</p>	<p>減少傾向にある。一方で老年人口（65歳以上）は、<u>平成2年（1990年）</u>に初めて年少人口を上回るなど一貫して増加を続けており、令和2年（2020年）の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は<u>40.3%</u>である。既に4割を超えており、福岡県の高齢化率（<u>27.5%</u>）よりも<u>12.8ポイント</u>高い。</p> <p>このままの状況が続いた場合、本町の将来人口は令和42年（2060年）にはピーク時から69.3%減の9,057人、高齢化率は48.8%に達し、およそ2人に1人が高齢者になると見込まれる。年齢による3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口の減少が大きく、老年人口は<u>令和元年頃（2019年頃）</u>まで増加したのち<u>減少に転じると推計される。（「社人研」推計による。）</u></p> <p>省略</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>本町の人口は、昭和35年（1960年）国勢調査では、旧3町合計で27,147人であったが、昭和50年（1975年）までの15年間で2,057人（△7.6%）減少、昭和50年（1975年）から<u>平成27年（2015年）国勢調査までの40年間で4,847人（△19.3%）</u>減少し人口<u>20,243人</u>となり、昭和35年（1960年）当時と比較して<u>6,904人（△25.4%）</u>減少している。これは少</p>
P4		

変更箇所	変更後	変更前
	<p>子高齢化や若年層の都市部への流出が主な要因と考えられる。</p> <p>15～29歳の若年者比率は昭和50年（1975年）には人口に対して22.7%であったが令和2年（2020年）では10.5%と大幅に減少し、これとは逆に65歳以上の高齢者比率は、昭和50年（1975年）には12.2%であったが令和2年（2020年）では42.1%と急速に高齢化が進んでいる状況である。</p> <p>一方、昭和35年（1960年）には4.8人であった1世帯当たりの世帯人口は、減少傾向が続いており、平成17年（2005年）には2.9人、平成22年（2010年）には2.8人と、核家族化や独居老人世帯の増加が一層進んでいる状況がみられる。</p> <p>今後更に人口の減少は続くと予測され、令和12年（2030年）では16,090人を推計している。（「社人研」の推計による。）</p> <p>省略</p>	<p>子高齢化や若年層の都市部への流出が主な要因と考えられる。</p> <p>15～29歳の若年者比率は昭和50年（1975年）には人口に対して22.7%であったが平成27年（2015年）では11.0%と大幅に減少し、これとは逆に65歳以上の高齢者比率は、昭和50年（1975年）には12.2%であったが平成27年（2015年）では37.5%と倍増、急速に高齢化が進んでいる状況である。</p> <p>一方、昭和35年（1960年）には4.8人であった1世帯当たりの世帯人口は、減少傾向が続いており、平成17年（2005年）には2.9人、平成22年（2010年）には2.8人と、核家族化や独居老人世帯の増加が一層進んでいる状況がみられる。</p> <p>今後更に人口の減少は続くと予測され、令和12年（2030年）では16,346人を推計している。（「社人研」の推計による。）</p> <p>省略</p>

変更箇所	変更後	変更前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
P5	<p>表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">昭和 35 年</th> <th colspan="2">昭和 50 年</th> <th colspan="2">昭和 55 年</th> <th colspan="2">平成 2 年</th> <th colspan="2">平成 7 年</th> </tr> <tr> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>27,147</td> <td></td> <td>25,090</td> <td>△ 7.6</td> <td>26,073</td> <td>3.9</td> <td>25,423</td> <td>△ 2.5</td> <td>24,689</td> <td>△ 2.9</td> </tr> <tr> <td>0 歳～14 歳</td> <td>8,610</td> <td></td> <td>5,725</td> <td>△ 33.5</td> <td>6,009</td> <td>5.0</td> <td>4,655</td> <td>△ 22.5</td> <td>3,810</td> <td>△ 18.2</td> </tr> <tr> <td>15 歳～64 歳</td> <td>16,456</td> <td></td> <td>16,294</td> <td>△ 1.0</td> <td>16,597</td> <td>1.9</td> <td>16,222</td> <td>△ 2.3</td> <td>15,606</td> <td>△ 3.8</td> </tr> <tr> <td>うち 15 歳～29 歳(a)</td> <td>6,697</td> <td></td> <td>5,683</td> <td>△15.1</td> <td>5,019</td> <td>△11.7</td> <td>4,421</td> <td>△11.9</td> <td>4,335</td> <td>△1.9</td> </tr> <tr> <td>65 歳以上(b)</td> <td>2,081</td> <td></td> <td>3,071</td> <td>47.6</td> <td>3,467</td> <td>12.9</td> <td>4,542</td> <td>31.0</td> <td>5,273</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>(a)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>若年者比率</td> <td>24.7</td> <td>22.7</td> <td>—</td> <td>19.2</td> <td>—</td> <td>17.4</td> <td>—</td> <td>17.6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(b)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>高齢者比率</td> <td>7.7</td> <td>12.2</td> <td>—</td> <td>13.3</td> <td>—</td> <td>17.9</td> <td>—</td> <td>21.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成 17 年</th> <th colspan="2">平成 27 年</th> <th colspan="2">令和 2 年</th> </tr> <tr> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>22,898</td> <td>△ 7.3</td> <td>20,243</td> <td>△11.6</td> <td>18,825</td> <td>△7.0</td> </tr> <tr> <td>0 歳～14 歳</td> <td>2,873</td> <td>△ 24.6</td> <td>2,246</td> <td>△21.8</td> <td>1,907</td> <td>△15.1</td> </tr> <tr> <td>15 歳～64 歳</td> <td>13,564</td> <td>△ 13.1</td> <td>10,409</td> <td>△23.3</td> <td>8,998</td> <td>△13.6</td> </tr> <tr> <td>うち 15 歳～29 歳(a)</td> <td>3,202</td> <td>△26.1</td> <td>2,218</td> <td>△30.7</td> <td>1,973</td> <td>△11.0</td> </tr> <tr> <td>65 歳以上(b)</td> <td>6,452</td> <td>22.4</td> <td>7,583</td> <td>17.5</td> <td>7,915</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>(a)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>若年者比率</td> <td>14.0</td> <td>—</td> <td>11.0</td> <td>—</td> <td>10.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(b)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>高齢者比率</td> <td>28.2</td> <td>—</td> <td>37.5</td> <td>—</td> <td>42.1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※総数には「年齢不詳」を含み、構成比には「年齢不詳」を含まない。</p>	区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		昭和 55 年		平成 2 年		平成 7 年		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	総 数	27,147		25,090	△ 7.6	26,073	3.9	25,423	△ 2.5	24,689	△ 2.9	0 歳～14 歳	8,610		5,725	△ 33.5	6,009	5.0	4,655	△ 22.5	3,810	△ 18.2	15 歳～64 歳	16,456		16,294	△ 1.0	16,597	1.9	16,222	△ 2.3	15,606	△ 3.8	うち 15 歳～29 歳(a)	6,697		5,683	△15.1	5,019	△11.7	4,421	△11.9	4,335	△1.9	65 歳以上(b)	2,081		3,071	47.6	3,467	12.9	4,542	31.0	5,273	16.1	(a)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	若年者比率	24.7	22.7	—	19.2	—	17.4	—	17.6	—	—	(b)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	高齢者比率	7.7	12.2	—	13.3	—	17.9	—	21.4	—	—	区 分	平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	総 数	22,898	△ 7.3	20,243	△11.6	18,825	△7.0	0 歳～14 歳	2,873	△ 24.6	2,246	△21.8	1,907	△15.1	15 歳～64 歳	13,564	△ 13.1	10,409	△23.3	8,998	△13.6	うち 15 歳～29 歳(a)	3,202	△26.1	2,218	△30.7	1,973	△11.0	65 歳以上(b)	6,452	22.4	7,583	17.5	7,915	4.4	(a)／総数	%	%	%	%	%	%	若年者比率	14.0	—	11.0	—	10.5	—	(b)／総数	%	%	%	%	%	%	高齢者比率	28.2	—	37.5	—	42.1	—	<p>表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>昭和 35 年</th> <th colspan="2">昭和 50 年</th> <th colspan="2">平成 2 年</th> <th colspan="2">平成 17 年</th> <th colspan="2">平成 27 年</th> </tr> <tr> <th>実 数</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> <th>実 数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>27,147</td> <td>25,090</td> <td>△7.6</td> <td>25,419</td> <td>1.3</td> <td>22,889</td> <td>△10.0</td> <td>20,243</td> <td>△11.6</td> </tr> <tr> <td>0 歳～14 歳</td> <td>8,610</td> <td>5,725</td> <td>△33.5</td> <td>4,655</td> <td>△18.7</td> <td>2,873</td> <td>△38.3</td> <td>2,246</td> <td>△21.8</td> </tr> <tr> <td>15 歳～64 歳</td> <td>16,456</td> <td>16,294</td> <td>△1.0</td> <td>16,222</td> <td>△0.4</td> <td>13,564</td> <td>△16.4</td> <td>10,409</td> <td>△23.3</td> </tr> <tr> <td>うち 15 歳～29 歳(a)</td> <td>6,697</td> <td>5,683</td> <td>△15.1</td> <td>4,421</td> <td>△22.2</td> <td>3,202</td> <td>△27.6</td> <td>2,218</td> <td>△30.7</td> </tr> <tr> <td>65 歳以上(b)</td> <td>2,081</td> <td>3,071</td> <td>47.6</td> <td>4,542</td> <td>47.9</td> <td>6,452</td> <td>42.1</td> <td>7,583</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>(a)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>若年者比率</td> <td>24.7</td> <td>22.7</td> <td>—</td> <td>17.4</td> <td>—</td> <td>14.0</td> <td>—</td> <td>11.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(b)／総数</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>高齢者比率</td> <td>7.7</td> <td>12.2</td> <td>—</td> <td>17.9</td> <td>—</td> <td>28.2</td> <td>—</td> <td>37.5</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 27 年 (2015 年) 国勢調査には「年齢不詳」含む。</p>	区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	総 数	27,147	25,090	△7.6	25,419	1.3	22,889	△10.0	20,243	△11.6	0 歳～14 歳	8,610	5,725	△33.5	4,655	△18.7	2,873	△38.3	2,246	△21.8	15 歳～64 歳	16,456	16,294	△1.0	16,222	△0.4	13,564	△16.4	10,409	△23.3	うち 15 歳～29 歳(a)	6,697	5,683	△15.1	4,421	△22.2	3,202	△27.6	2,218	△30.7	65 歳以上(b)	2,081	3,071	47.6	4,542	47.9	6,452	42.1	7,583	17.5	(a)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	若年者比率	24.7	22.7	—	17.4	—	14.0	—	11.0	—	(b)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	高齢者比率	7.7	12.2	—	17.9	—	28.2	—	37.5	—
区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		昭和 55 年		平成 2 年		平成 7 年																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
総 数	27,147		25,090	△ 7.6	26,073	3.9	25,423	△ 2.5	24,689	△ 2.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
0 歳～14 歳	8,610		5,725	△ 33.5	6,009	5.0	4,655	△ 22.5	3,810	△ 18.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15 歳～64 歳	16,456		16,294	△ 1.0	16,597	1.9	16,222	△ 2.3	15,606	△ 3.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
うち 15 歳～29 歳(a)	6,697		5,683	△15.1	5,019	△11.7	4,421	△11.9	4,335	△1.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
65 歳以上(b)	2,081		3,071	47.6	3,467	12.9	4,542	31.0	5,273	16.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(a)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
若年者比率	24.7	22.7	—	19.2	—	17.4	—	17.6	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(b)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高齢者比率	7.7	12.2	—	13.3	—	17.9	—	21.4	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
区 分	平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
総 数	22,898	△ 7.3	20,243	△11.6	18,825	△7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
0 歳～14 歳	2,873	△ 24.6	2,246	△21.8	1,907	△15.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15 歳～64 歳	13,564	△ 13.1	10,409	△23.3	8,998	△13.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
うち 15 歳～29 歳(a)	3,202	△26.1	2,218	△30.7	1,973	△11.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
65 歳以上(b)	6,452	22.4	7,583	17.5	7,915	4.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(a)／総数	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
若年者比率	14.0	—	11.0	—	10.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(b)／総数	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
高齢者比率	28.2	—	37.5	—	42.1	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
総 数	27,147	25,090	△7.6	25,419	1.3	22,889	△10.0	20,243	△11.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
0 歳～14 歳	8,610	5,725	△33.5	4,655	△18.7	2,873	△38.3	2,246	△21.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15 歳～64 歳	16,456	16,294	△1.0	16,222	△0.4	13,564	△16.4	10,409	△23.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
うち 15 歳～29 歳(a)	6,697	5,683	△15.1	4,421	△22.2	3,202	△27.6	2,218	△30.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
65 歳以上(b)	2,081	3,071	47.6	4,542	47.9	6,452	42.1	7,583	17.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(a)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
若年者比率	24.7	22.7	—	17.4	—	14.0	—	11.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(b)／総数	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
高齢者比率	7.7	12.2	—	17.9	—	28.2	—	37.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

変更箇所

変更後

変更前

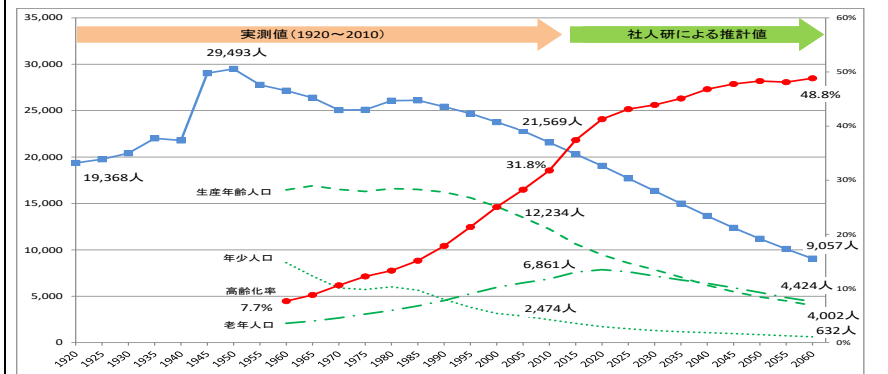
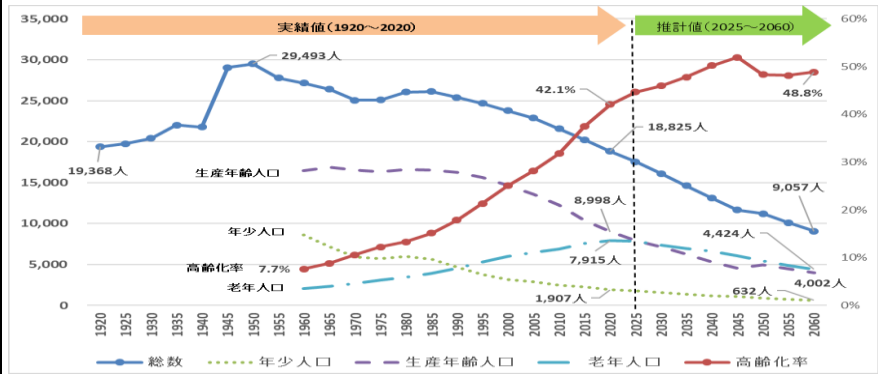
P6

表1-1(2) 人口の見通し

表1-1(2) 人口の見通し

図表1 人口の長期推移

図表1 人口の長期推移



P7

出典：総務省「国勢調査」（1960～2020）、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（2025～2045）（2018年3月公表）、「みやこ町人口ビジョン」（2050～2060）

出典：総務省「国勢調査」（1920～2010）、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2015～2040）、みやこ町（2045～2060）

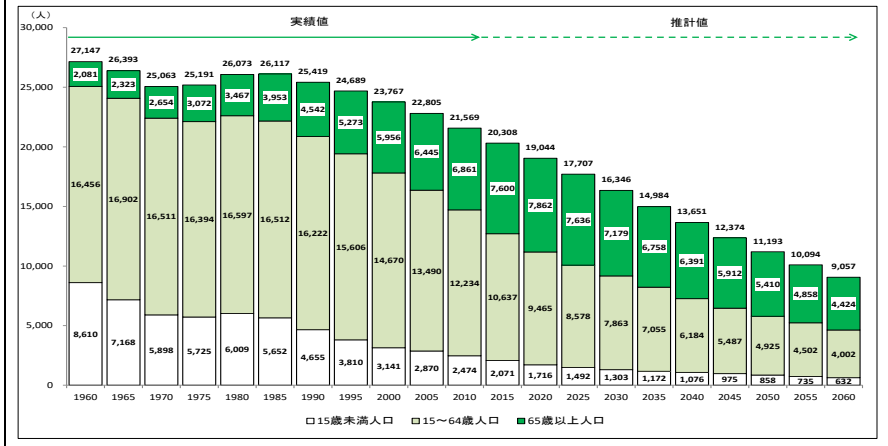
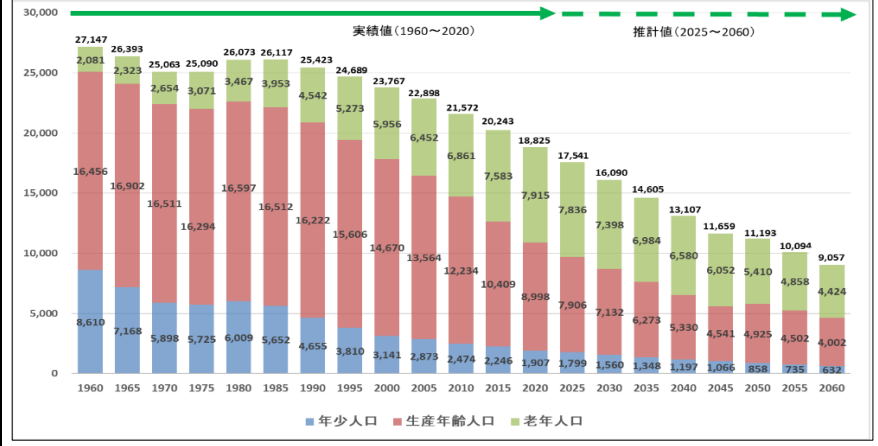
※2025年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

※2015年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある

※総数には「年齢不詳」を含み、構成比には「年齢不詳」を含まない。

図表2 年齢3区分別の人口の推移

図表2 年齢3区分別の人口の推移



変更箇所	変更後	変更前																																																															
P8	<p>出典：総務省「国勢調査」（1960～2020）、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（2025～2045）（2018年3月公表）、「みやこ町人口ビジョン」（2050～2060） ※総数には「年齢不詳」を含み、構成比には「年齢不詳」を含まない。 ※2025年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。</p> <p>(3) 町行財政の状況</p> <p>省略</p> <p>また、地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数は平成22年度（2010年度）、平成27年度（2015年度）ともに0.41であったが令和2年度（2020年度）には0.36に減少している。さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成22年度（2010年度）79.4%、平成27年度（2015年度）81.2%、令和2年度（2020年度）88.8%と年々上昇し、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。</p> <p>省略</p>	<p>出典：総務省「国勢調査」（1960～2010）、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2015～2040）、みやこ町（2045～2060） ※「年齢不明」は除く ※2015年以降の人口（推計値）は、小数第1位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある</p> <p>(3) 町行財政の状況</p> <p>省略</p> <p>また、地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数は平成22年度（2010年度）、平成27年度（2015年度）ともに0.41であったが令和元年度（2019年度）には0.37に減少している。さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成22年度（2010年度）79.4%、平成27年度（2015年度）81.2%、令和元年度（2019年度）87.9%と年々上昇し、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。</p> <p>省略</p>																																																															
	<p>表1-2(1) 町財政の状況 (単位：千円)</p>	<p>表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位：千円)</p>																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>13,734,141</td> <td>13,835,463</td> <td>14,570,754</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,377,101</td> <td>7,396,621</td> <td>7,256,500</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,870,570</td> <td>1,323,070</td> <td>3,879,502</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>711,351</td> <td>780,050</td> <td>1,076,990</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,439,150</td> <td>1,178,389</td> <td>601,263</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>12,700</td> <td>107,000</td> <td>141,700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,335,969</td> <td>3,157,333</td> <td>1,756,499</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	歳入総額 A	13,734,141	13,835,463	14,570,754	一般財源	7,377,101	7,396,621	7,256,500	国庫支出金	1,870,570	1,323,070	3,879,502	都道府県支出金	711,351	780,050	1,076,990	地方債	1,439,150	1,178,389	601,263	うち過疎対策事業債	12,700	107,000	141,700	その他	2,335,969	3,157,333	1,756,499	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>13,734,141</td> <td>13,835,463</td> <td>12,696,539</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,377,101</td> <td>7,396,621</td> <td>7,145,024</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,870,570</td> <td>1,323,070</td> <td>1,618,191</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>711,351</td> <td>780,050</td> <td>968,739</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,439,150</td> <td>1,178,389</td> <td>944,625</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>12,700</td> <td>107,000</td> <td>131,100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,335,969</td> <td>3,157,333</td> <td>2,019,960</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	13,734,141	13,835,463	12,696,539	一般財源	7,377,101	7,396,621	7,145,024	国庫支出金	1,870,570	1,323,070	1,618,191	都道府県支出金	711,351	780,050	968,739	地方債	1,439,150	1,178,389	944,625	うち過疎対策事業債	12,700	107,000	131,100	その他	2,335,969	3,157,333
区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度																																																														
歳入総額 A	13,734,141	13,835,463	14,570,754																																																														
一般財源	7,377,101	7,396,621	7,256,500																																																														
国庫支出金	1,870,570	1,323,070	3,879,502																																																														
都道府県支出金	711,351	780,050	1,076,990																																																														
地方債	1,439,150	1,178,389	601,263																																																														
うち過疎対策事業債	12,700	107,000	141,700																																																														
その他	2,335,969	3,157,333	1,756,499																																																														
区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																														
歳入総額 A	13,734,141	13,835,463	12,696,539																																																														
一般財源	7,377,101	7,396,621	7,145,024																																																														
国庫支出金	1,870,570	1,323,070	1,618,191																																																														
都道府県支出金	711,351	780,050	968,739																																																														
地方債	1,439,150	1,178,389	944,625																																																														
うち過疎対策事業債	12,700	107,000	131,100																																																														
その他	2,335,969	3,157,333	2,019,960																																																														

変更箇所	変更後				変更前				
歳出総額 B	12,866,365	12,648,243	13,858,549		歳出総額 B	12,866,365	12,648,243	12,034,387	
義務的経費	4,509,811	4,000,089	4,552,651		義務的経費	4,509,811	4,000,089	4,232,241	
投資的経費	2,663,720	3,146,163	2,017,983		投資的経費	2,650,827	3,078,710	2,489,125	
うち普通建設事業	2,519,441	3,121,267	1,961,263		うち普通建設事業	2,506,548	3,053,814	2,413,423	
その他	5,692,834	5,501,991	7,287,915		その他	5,692,834	5,460,825	5,167,095	
過疎対策事業費	12,893	108,619	142,423		過疎対策事業費	12,893	108,619	145,926	
歳入歳出差引 C (A-B)	867,776	1,187,220	712,205		歳入歳出差引 C (A-B)	867,776	1,187,220	662,152	
翌年度へ繰越すべき財源D	101,453	245,183	158,560		翌年度へ繰越すべき財源D	101,453	245,183	129,149	
実質収支 C-D	766,323	942,037	553,645		実質収支 C-D	766,323	942,037	533,003	
財政力指数	0.41	0.41	0.36		財政力指数	0.41	0.41	0.37	
公債費負担比率	16.2%	9.2%	11.1%		公債費負担比率	16.2%	9.2%	11.9%	
実質公債費比率	10.6%	3.9%	5.3%		実質公債費比率	10.6%	3.9%	4.6%	
経常収支比率	79.4%	81.2%	88.8%		経常収支比率	79.4%	81.2%	87.9%	
将来負担比率	30.3%	—	—		将来負担比率	30.3%	—	—	
地方債現在高	10,002,872	10,946,071	10,630,292		地方債現在高	10,002,872	10,946,071	11,002,072	

P9

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	15.6	44.2	53.0	61.5	64.9
舗装率 (%)	46.9	74.5	—	79.1	80.9
農道					
延長 (m)	—	—	—	94,169	136,385
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	57.4	99.1
林道					
延長 (m)	—	—	—	41,672	53,415
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	4.3	5.5
水道普及率 (%)	2.1	22.2	25.2	31.2	36.9
水洗化率 (%)	—	—	32.5	51.4	53.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	17.1	19.9	16.1	—

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)			54.2	62.4	64.8
舗装率 (%)			78.2	79.3	80.9
農道					
延長 (m)				94,169	136,385
耕地1ha当たり農道延長 (m)			110.6	—	—
林道					
延長 (m)				41,672	53,091
林野1ha当たり林道延長 (m)			8.7	—	—
水道普及率 (%)			25.2	31.2	39.3
水洗化率 (%)			25.9	56.3	83.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)			15.8	16.1	—

変更箇所	変更後	変更前
P13	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>本町では、昭和 25 年（1950 年）の 29,493 人を頂点とし、第 2 次ベビーブームの昭和 55 年（1980 年）前半に 26,000 人を上回ったが、その後は一貫して人口減少傾向にある。<u>令和 2 年（2020 年）国勢調査</u>の人口は <u>18,825 人</u>となっている。</p> <p>省略</p> <p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町の人口の社会増減数を見てみると、平成 24 年（2012 年）には△27 人、令和元年（2019 年）には△119 人という推移になっており、毎年人口減少が続いている。移住関連事業では、平成 27 年度（2015 年度）から<u>令和 2 年度（2020 年度）</u>の期間中、移住相談件数は <u>255 件</u>あったものの、実際に移住した世帯数は <u>57 世帯</u>にとどまっており、人口減少を食い止める一手とまでは達していない。</p> <p>一方で、ふるさと納税寄付者数は年々増加傾向であり、<u>令和 2 年度（2020 年度）</u>には <u>3,575 件</u>の寄付があった。ふるさと納税をはじめとした“関係人口”の裾野拡大は、本町に興味をもつていただく入口として機能し、交流人口や移住・定住人口の拡大につながる可能性を秘めている。</p>	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>本町では、昭和 25 年（1950 年）の 29,493 人を頂点とし、第 2 次ベビーブームの昭和 55 年（1980 年）前半に 26,000 人を上回ったが、その後は一貫して人口減少傾向にある。<u>令和 2 年（2020 年）9 月末現在</u>の人口は <u>19,217 人</u>となっている。</p> <p>省略</p> <p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町の人口の社会増減数を見てみると、平成 24 年（2012 年）には△27 人、令和元年（2019 年）には△119 人という推移になっており、毎年人口減少が続いている。移住関連事業では、平成 27 年度（2015 年度）から<u>令和元年度（2019 年度）</u>の期間中、移住相談件数は <u>240 件</u>あったものの、実際に移住した世帯数は <u>56 世帯</u>にとどまっており、人口減少を食い止める一手とまでは達していない。</p> <p>一方で、ふるさと納税寄付者数は年々増加傾向であり、<u>令和元年度（2019 年度）</u>には <u>7,432 件</u>の寄付があった。ふるさと納税をはじめとした“関係人口”の裾野拡大は、本町に興味をもつていただく入口として機能し、交流人口や移住・定住人口の拡大につながる可能性を秘めている。</p>

変更箇所	変更後	変更前																
P15	省略 2 産業の振興 (1) 現況と問題点	省略 2 産業の振興 (1) 現況と問題点																
P16	省略 さらに、本町は 65 歳以上の高齢者が人口の <u>42.1%</u> に達し、高齢者福祉対策が重要な課題となっている。このような高齢者福祉に対する事業については、福祉も産業のひとつと捉え、町内起業者の発掘を図ることも必要である。	省略 さらに、本町は 65 歳以上の高齢者が人口の <u>40.3%</u> に達し、高齢者福祉対策が重要な課題となっている。このような高齢者福祉に対する事業については、福祉も産業のひとつと捉え、町内起業者の発掘を図ることも必要である。																
P20	省略 (4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種 <table border="1" data-bbox="331 871 1086 1011"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みやこ町全域</td> <td>製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等</td> <td>令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 省略	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	みやこ町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日		省略 (4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種 <table border="1" data-bbox="1220 871 1982 1011"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧犀川町</td> <td>製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等</td> <td>令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 省略	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	旧犀川町	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日	
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考															
みやこ町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日																
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考															
旧犀川町	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日																

変更箇所	変更後	変更前																																																																																																																																																																		
P23 P24	<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>省略</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1" data-bbox="322 448 1086 1342"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="17">4.交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="15">(1)市町村道道路</td> <td>(改良)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本庄・高座線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=400m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大通り・平岩線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=700m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>丁ノ町・池ノ下線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=450m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩角・井堀線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=1500m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大村・谷口線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=450m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>坂ノ下・居屋敷線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=360m W=7.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷ノ後・帯田線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=350m W=5.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>才毛・千休田線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=350m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国作・草場線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=300m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巢鳥住宅内線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=400m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他道路改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋梁</td> <td>橋梁改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋梁修繕事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	4.交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道道路	(改良)			本庄・高座線	町		L=400m W=4.0m			大通り・平岩線	町		L=700m W=4.0m			丁ノ町・池ノ下線	町		L=450m W=4.0m			岩角・井堀線	町		L=1500m W=4.0m			大村・谷口線	町		L=450m W=4.0m			坂ノ下・居屋敷線	町		L=360m W=7.0m			谷ノ後・帯田線	町		L=350m W=5.0m			才毛・千休田線	町		L=350m W=4.0m			国作・草場線	町		L=300m W=4.0m			巢鳥住宅内線	町		L=400m W=4.0m			その他道路改良事業	町		橋梁	橋梁改良事業	町			橋梁修繕事業	町		<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>省略</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1" data-bbox="1211 448 1975 1342"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="17">4.交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="15">(1)市町村道道路</td> <td>(改良)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本庄・高座線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=400m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大通り・平岩線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=700m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>丁ノ町・池ノ下線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=450m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩角・井堀線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=1500m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大村・谷口線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=450m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>坂ノ下・居屋敷線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=360m W=7.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷ノ後・帯田線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=350m W=5.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>才毛・千休田線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=350m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国作・草場線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=300m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巢鳥住宅内線</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L=400m W=4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他道路改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋梁</td> <td>橋梁改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋梁修繕事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	4.交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道道路	(改良)			本庄・高座線	町		L=400m W=4.0m			大通り・平岩線	町		L=700m W=4.0m			丁ノ町・池ノ下線	町		L=450m W=4.0m			岩角・井堀線	町		L=1500m W=4.0m			大村・谷口線	町		L=450m W=4.0m			坂ノ下・居屋敷線	町		L=360m W=7.0m			谷ノ後・帯田線	町		L=350m W=5.0m			才毛・千休田線	町		L=350m W=4.0m			国作・草場線	町		L=300m W=4.0m			巢鳥住宅内線	町		L=400m W=4.0m			その他道路改良事業	町		橋梁	橋梁改良事業	町			橋梁修繕事業	町	
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																
4.交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道道路	(改良)																																																																																																																																																																		
		本庄・高座線	町																																																																																																																																																																	
		L=400m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		大通り・平岩線	町																																																																																																																																																																	
		L=700m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		丁ノ町・池ノ下線	町																																																																																																																																																																	
		L=450m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		岩角・井堀線	町																																																																																																																																																																	
		L=1500m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		大村・谷口線	町																																																																																																																																																																	
		L=450m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		坂ノ下・居屋敷線	町																																																																																																																																																																	
		L=360m W=7.0m																																																																																																																																																																		
		谷ノ後・帯田線	町																																																																																																																																																																	
		L=350m W=5.0m																																																																																																																																																																		
	才毛・千休田線	町																																																																																																																																																																		
	L=350m W=4.0m																																																																																																																																																																			
国作・草場線	町																																																																																																																																																																			
L=300m W=4.0m																																																																																																																																																																				
巢鳥住宅内線	町																																																																																																																																																																			
L=400m W=4.0m																																																																																																																																																																				
その他道路改良事業	町																																																																																																																																																																			
橋梁	橋梁改良事業	町																																																																																																																																																																		
	橋梁修繕事業	町																																																																																																																																																																		
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																
4.交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道道路	(改良)																																																																																																																																																																		
		本庄・高座線	町																																																																																																																																																																	
		L=400m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		大通り・平岩線	町																																																																																																																																																																	
		L=700m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		丁ノ町・池ノ下線	町																																																																																																																																																																	
		L=450m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		岩角・井堀線	町																																																																																																																																																																	
		L=1500m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		大村・谷口線	町																																																																																																																																																																	
		L=450m W=4.0m																																																																																																																																																																		
		坂ノ下・居屋敷線	町																																																																																																																																																																	
		L=360m W=7.0m																																																																																																																																																																		
		谷ノ後・帯田線	町																																																																																																																																																																	
		L=350m W=5.0m																																																																																																																																																																		
	才毛・千休田線	町																																																																																																																																																																		
	L=350m W=4.0m																																																																																																																																																																			
国作・草場線	町																																																																																																																																																																			
L=300m W=4.0m																																																																																																																																																																				
巢鳥住宅内線	町																																																																																																																																																																			
L=400m W=4.0m																																																																																																																																																																				
その他道路改良事業	町																																																																																																																																																																			
橋梁	橋梁改良事業	町																																																																																																																																																																		
	橋梁修繕事業	町																																																																																																																																																																		

変更箇所	変更後					変更前				
P25		(3)林道 (5)鉄道施設等 その他 (9)過疎地域 持続的発展特 別事業 公共交通 その他	林道改良事業 林道修繕事業 駅・停留所改修修繕事業 <u>路線バス負担金</u> 地域交通体系整備事業 平成筑豊鉄道経営安定化 負担金 あいのりタクシー運営負 担金 その他公共交通支援事業	町 町 事業者 事業者 事業者 事業者 事業者			(3)林道 (5)鉄道施設等 その他 (9)過疎地域 持続的発展特 別事業 公共交通 その他	林道改良事業 林道修繕事業 駅・停留所改修修繕事業 <u>バス運営助成金</u> 地域交通体系整備事業 平成筑豊鉄道経営安定化 負担金 あいのりタクシー運営補 助金 その他公共交通支援事業	町 町 事業者 事業者 事業者 事業者 事業者	
	省略 5 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 省略					省略 5 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 省略				
P26	現在、本町には 31 の団地に <u>812 戸</u> の町営住宅がある。					現在、本町には 31 の団地に <u>819 戸</u> の町営住宅がある。				
P28	省略 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 本町の高齢化は急速に進んでいる。 <u>令和 2 年 (2020 年)</u> 国勢調査における 65 歳以上の高齢者人口は <u>7,915 人</u> と全体 の <u>42.1%</u> を占め、全国の <u>28.7%</u> 、福岡県の <u>28.1%</u> を大きく上					省略 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 本町の高齢化は急速に進んでいる。 <u>令和 27 年 (2015 年)</u> 国勢調査における 65 歳以上の高齢者人口は <u>7,583 人</u> と全体 の <u>37.5%</u> を占め、全国の <u>26.3%</u> 、福岡県の <u>25.6%</u> を大きく上				

変更箇所	変更後	変更前
P34	<p>(2) その対策</p> <p>本町の小学校のうち、<u>2校</u>が複式学級を抱えるへき地・小規模校であり、本町独自で複式指導推進協議会を設置し研究推進に取り組んでいる。</p> <p>省略</p>	<p>(2) その対策</p> <p>本町の小学校のうち、<u>3校</u>が複式学級を抱えるへき地・小規模校であり、本町独自で複式指導推進協議会を設置し研究推進に取り組んでいる。</p> <p>省略</p>
P38	<p>9 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町では 115 の行政区域があり、昔からそれぞれの集落で行事が行われている。昭和 30 年代（1955 年代）以降の日本経済の高度成長は、雇用の場を求める人々を地方から都市へと誘導し、その結果農山村地域は急激に人口が減少していった。本町においても、昭和 35 年（1960 年）当時と<u>令和 2 年（2020 年）</u>国勢調査結果で比較すると <u>8,322 人</u>減少している。</p> <p>省略</p>	<p>9 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町では 115 の行政区域があり、昔からそれぞれの集落で行事が行われている。昭和 30 年代（1955 年代）以降の日本経済の高度成長は、雇用の場を求める人々を地方から都市へと誘導し、その結果農山村地域は急激に人口が減少していった。本町においても、昭和 35 年（1960 年）当時と<u>平成 27 年（2015 年）</u>国勢調査結果で比較すると <u>6,904 人</u>減少している。</p> <p>省略</p>
P42	<p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町は、昭和 35 年（1960 年）国勢調査では 27,147 人であったが<u>令和 2 年（2020 年）</u>では <u>18,825 人</u>となっており依然過疎化が進行している。本町が持続的発展を果たすため、各分野において様々な施策・事業の展開や分野ごとの連携を行</p>	<p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町は、昭和 35 年（1960 年）国勢調査では 27,147 人であったが<u>平成 27 年（2015 年）</u>では <u>20,243 人</u>となっており依然過疎化が進行している。本町が持続的発展を果たすため、各分野において様々な施策・事業の展開や分野ごとの連携を行</p>

変更箇所	変更後	変更前																																																																																								
P43	<p>い推進していくことが重要である。また、1～11以外の分野 についても取り組んでいくことが必要である。</p> <p>省略</p> <p>事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分</p>	<p>い推進していくことが重要である。また、1～11以外の分野 についても取り組んでいくことが必要である。</p> <p>省略</p> <p>事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分</p>																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="5">(4)過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>出会いサポート事業</td> <td>町</td> <td rowspan="10">移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>空き家活用事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>移住・定住</td> <td>結婚新生活支援事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>出産祝金交付事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>分譲地販売事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域間交流</td> <td>住宅購入助成事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>ふるさと納税事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>人材育成</td> <td>特定地域づくり事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他移住・定住促進事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2.産業の振興</td> <td rowspan="7">(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td> <td>多面的機能支払交付金事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>中山間地域等直接支払制度交付金事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>経営所得安定対策等推進事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>畜産振興事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>担い手育成・確保対策事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>地産地消事業</td> <td>町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	出会いサポート事業	町	移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。	空き家活用事業	町	移住・定住	結婚新生活支援事業	町	出産祝金交付事業	町	分譲地販売事業	町	地域間交流	住宅購入助成事業	町	ふるさと納税事業	町	人材育成	特定地域づくり事業	町	その他	その他移住・定住促進事業	町	2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業	町	中山間地域等直接支払制度交付金事業	町	経営所得安定対策等推進事業	町	畜産振興事業	町	担い手育成・確保対策事業	町	地産地消事業	町	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="5">(4)過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>出会いサポート事業</td> <td>町</td> <td rowspan="10">移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>空き家活用事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>移住・定住</td> <td>結婚新生活支援事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>出産祝金交付事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>分譲地販売事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域間交流</td> <td>住宅購入助成事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>ふるさと納税事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>人材育成</td> <td>特定地域づくり事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他移住・定住促進事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2.産業の振興</td> <td rowspan="7">(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td> <td>多面的機能支払交付金事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>中山間地域等直接支払制度交付金事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>経営所得安定対策等推進事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>畜産振興事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>担い手育成・確保対策事業</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>地産地消事業</td> <td>町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	出会いサポート事業	町	移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。	空き家活用事業	町	移住・定住	結婚新生活支援事業	町	出産祝金交付事業	町	分譲地販売事業	町	地域間交流	住宅購入助成事業	町	ふるさと納税事業	町	人材育成	特定地域づくり事業	町	その他	その他移住・定住促進事業	町	2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業	町	中山間地域等直接支払制度交付金事業	町	経営所得安定対策等推進事業	町	畜産振興事業	町	担い手育成・確保対策事業	町	地産地消事業	町
	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																					
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	出会いサポート事業	町	移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。																																																																																						
		空き家活用事業	町																																																																																							
		移住・定住	結婚新生活支援事業		町																																																																																					
		出産祝金交付事業	町																																																																																							
		分譲地販売事業	町																																																																																							
	地域間交流	住宅購入助成事業	町																																																																																							
		ふるさと納税事業	町																																																																																							
		人材育成	特定地域づくり事業		町																																																																																					
	その他	その他移住・定住促進事業	町																																																																																							
	2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業		町																																																																																					
中山間地域等直接支払制度交付金事業			町																																																																																							
経営所得安定対策等推進事業			町																																																																																							
畜産振興事業			町																																																																																							
担い手育成・確保対策事業			町																																																																																							
地産地消事業			町																																																																																							
持続的発展施策区分			事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																				
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	出会いサポート事業	町	移住・定住施策のほか、交流人口・関係人口の拡大、人材定着に取り組むことで、人口の社会増の効果が期待できる。																																																																																						
		空き家活用事業	町																																																																																							
		移住・定住	結婚新生活支援事業		町																																																																																					
		出産祝金交付事業	町																																																																																							
		分譲地販売事業	町																																																																																							
	地域間交流	住宅購入助成事業	町																																																																																							
		ふるさと納税事業	町																																																																																							
		人材育成	特定地域づくり事業		町																																																																																					
	その他	その他移住・定住促進事業	町																																																																																							
	2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業		町																																																																																					
中山間地域等直接支払制度交付金事業			町																																																																																							
経営所得安定対策等推進事業			町																																																																																							
畜産振興事業			町																																																																																							
担い手育成・確保対策事業			町																																																																																							
地産地消事業			町																																																																																							

変更箇所	変更後					変更前				
P44	観光	観光	農業振興地域整備事業	町		観光	観光	農業振興地域整備事業	町	
			森林の担い手対策事業	町				森林の担い手対策事業	町	
			ゆめづくり事業	町				ゆめづくり事業	町	
			観光・交流促進事業	町				観光・交流促進事業	町	
			企業誘致対策事業	町				企業誘致対策事業	町	
	4.交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	路線バス負担金 地域交通体系整備事業 平成筑豊鉄道経営安定化負担金 あいのりタクシー運営負担金 その他公共交通支援事業	事業者	公共交通を維持することで、生活の利便性を確保することができる。	4.交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	バス運営助成金 地域交通体系整備事業 平成筑豊鉄道経営安定化負担金 あいのりタクシー運営補助金 その他公共交通支援事業	事業者	公共交通を維持することで、生活の利便性を確保することができる。
事業者	事業者	事業者								
事業者	事業者	事業者								
事業者	事業者	事業者								
事業者	事業者	事業者								
5.生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防犯灯整備事業 防災無線整備事業	町	住民が安全・安心して生活できる環境を維持・確保することができる。	5.生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防犯灯整備事業 防災無線整備事業	町	住民が安全・安心して生活できる環境を維持・確保することができる。	
町	町	町								
6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	障がい児発達支援事業 子育て支援センター事業 福祉タクシー利用券交付事業 買い物困難者支援事業 生活体制整備事業	町	子育てに関する各種事業の実施により、安心して子育てができる環境整備に寄与する効果が期待できる。 また、各種高齢者支援事業により高齢者等の福祉の増進に寄与する効果が期待できる。	6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	障がい児発達支援事業 子育て支援センター事業 福祉タクシー利用券交付事業 買い物困難者支援事業 生活体制整備事業	町	子育てに関する各種事業の実施により、安心して子育てができる環境整備に寄与する効果が期待できる。 また、各種高齢者支援事業により高齢者等の福祉の増進に寄与する効果が期待できる。	
町	町	町								
町	町	町								
町	町	町								
町	町	町								
	その他	その他地域支援事業 放課後児童クラブ事業 体験教室事業 青少年教室事業	町			その他	その他地域支援事業 放課後児童クラブ事業 体験教室事業 青少年教室事業	町		
町	町	町								
町	町	町								
町	町	町								
町	町	町								

変更箇所	変更後					変更前				
P45			家庭教育学級事業	町				家庭教育学級事業	町	
	7.医療の確保	(3)過疎地域 持続的発展特 別事業 その他	子ども医療費助成事業 青少年医療費助成事業	町 町	医療費の一部助成 により、福祉の増 進に寄与する効果 が期待できる。	7.医療の確保	(3)過疎地域 持続的発展特 別事業 その他	子ども医療費助成事業 青少年医療費助成事業	町 町	医療費の一部助成 により、福祉の増 進に寄与する効果 が期待できる。
	8.教育の振興	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 その他	海外ホームステイ事業 放課後児童クラブ事業 寺子屋事業助成金 A L T 派遣事業 小学校英語講師派遣事業 中学校英語教育発表会 小中学校図書整備事業 部活動指導者外部指導者 活用事業 学力向上事業 少人数学級推進事業 複式学級対応事業 教科対応非常勤講師雇用 事業 I C T 教育関係機器等購 入事業 I C T 支援員配置事業 小中連携推進事業 スクールソーシャルワー カー派遣事業	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	充実した教育環境 を提供することで 学力の向上及び健 やかな成長に寄与 する効果が期待で きる。	8.教育の振興	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 その他	海外ホームステイ事業 放課後児童クラブ事業 寺子屋事業助成金 A L T 派遣事業 小学校英語講師派遣事業 中学校英語教育発表会 小中学校図書整備事業 部活動指導者外部指導者 活用事業 学力向上事業 少人数学級推進事業 複式学級対応事業 教科対応非常勤講師雇用 事業 I C T 教育関係機器等購 入事業 I C T 支援員配置事業 小中連携推進事業 スクールソーシャルワー カー派遣事業	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	充実した教育環境 を提供することで 学力の向上及び健 やかな成長に寄与 する効果が期待で きる。

変更箇所	変更後					変更前				
P46			子どもの学習支援事業	町				子どもの学習支援事業	町	
	9.集落の整備	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 集落整備	空き家活用事業 公民館・集会所等の無償 譲渡及び改修事業	町	集落の活性化に取 り組むことで、地 域社会を維持する ことができる。	9.集落の整備	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 集落整備	空き家活用事業 公民館・集会所等の無償 譲渡及び改修事業	町	集落の活性化に取 り組むことで、地 域社会を維持する ことができる。
	10.地域文化の 振興等	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 地域文化振興	地域文化継承事業	町		10.地域文化の 振興等	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 地域文化振興	地域文化継承事業	町	